

株 主 各 位

東京都港区東新橋1丁目1番19号

株式会社ヤクルト本社

代表取締役会長 堀 澄 也

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、3ページのご案内に従って議決権をご行使いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月20日（水曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第60期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役15名選任の件

第2号議案 監査役7名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書またはインターネットにより議決権を行使される際に、各議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主さまにつきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主さまの意思表示として取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主さまの意思表示として取り扱います。
- (4) 議決権行使書は、平成24年6月19日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。
- (5) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月19日（火曜日）午後5時までに完了してください。
- (6) 株主総会に株主さまご本人がご出席されない場合は、議決権を有する他の株主さま1名を代理人とすることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

-
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yakult.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎資源節約のため、当日ご出席の際には、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日は節電のため、軽装（クールビズスタイル）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席ください。

《議決権行使についてのご案内》

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使することができます。

1. 議決権行使書の郵送による方法

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、ご返送ください。
なお、ご押印は不要です。

2. インターネットによる方法

(1) パソコンをご利用になる場合

- ① 「議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>)」にアクセスしてください。
- ② 議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧ください、議決権行使コードおよびパスワードを入力してください。
- ③ 画面の案内に従い、議決権を行使してください。
- ④ 「議決権行使ウェブサイト」へのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。

(2) 携帯電話をご利用になる場合

- ① 次のサービスがご利用可能であることが必要となります。

- ・ i モード
- ・ EZweb
- ・ Yahoo! ケータイ

(「i モード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI 株式会社、「Yahoo! ケータイ」はソフトバンクモバイル株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。)

- ② 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であることが必要となります。

なお、ご利用に際しては、上記(1)「パソコンをご利用になる場合」と同様の方法で「議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>)」にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使してください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
株主名簿管理人：東京証券代行株式会社
電話 0120-88-0768 (フリーダイヤル)
(9:00~21:00 土・日・祝日を除く)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響に加え、海外経済の減速や雇用情勢の悪化などによる景気下振れリスクが存在したものの、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、景気が緩やかに持ち直す状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してまいりました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の更新に加え、海外事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は312,552百万円（前期比2.2%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は20,817百万円（前期比2.0%増）、経常利益は27,984百万円（前期比8.5%増）、当期純利益は13,291百万円（前期比0.9%増）となりました。

主な部門別の状況は、次のとおりであります。

<飲料および食品製造販売事業部門（国内）>

日本国内における乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」およびビフィズス菌「B. プレーベ・ヤクルト株」の「価値普及」活動を展開しました。

宅配チャネルにおいては、主力商品である乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」「ヤクルト400LT」を中心に、飲用体感促進型普及活動による継続愛飲者づくりに取り組みました。

店頭チャネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」および飲むビフィズスヨーグルト「ミルミル」を中心に、プロモーションスタッフを活用したお客さまへの「価値普及」活動を展開するとともに、昨年9月に「ヤクルト」に比べてカロリーと甘さを抑えた乳製品乳酸菌飲料「ヤクルトカロリーハーフ」をリニューアルし、販売強化に努めました。

また、本年1月に血圧が高めの方に適した特定保健用食品「プレティオ」をリニューアルし、テレビ・新聞・インターネットなどの広告宣伝と連動した「プレティオ4週間実感キャンペーン」や店頭での販売促進策を全国展開することで、売り上げの増大を図りました。

しかしながら、東日本大震災で一部の工場が被災し、商品の供給に制限が生じたことに加え、主に東北地方の太平洋側に位置する販売会社が被災したことや電力供給の制約などにより、上半期は厳しい営業展開を余儀なくされました。

これらにより、乳製品全体では、商品供給体制が回復した下半期は前年同期を上回ったものの、年間では前期をわずかに下回る実績にとどまりました。

一方、ジュース・清涼飲料については、昨年5月に主力ブランドである「タフマン」の発売30周年を記念したリニューアルを行い、10月には「タフマン」よりも高麗人参を増量しローヤルゼリーを配合した「タフマン スーパー」を発売するなど、年間を通じてタフマンブランドの活性化を図りました。また、昨年4月には「ミルージュCaプラス」のリニューアル、6月には「ミルージュソーダ」のデザインリニューアルを行い、乳性飲料カテゴリーにおけるシェア拡大に努めました。さらに、昨年9月にガラクトオリゴ糖を加えた特定保健用食品「オリゴ糖入り梅ドリンク」を、10月に健康機能性飲料「ぎゅっと健康シトルリン」を発売し、健康機能性飲料・食品の売り上げ増大を図りました。

これら商品ラインアップの充実により、ジュース・清涼飲料全体では前期を上回る実績となりました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（国内）の連結売上高は188,040百万円（前期比0.9%減）となりました。

＜飲料および食品製造販売事業部門（海外）＞

海外につきましては、昭和39年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在28の事業所および1つの研究所を中心に、31の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、平成24年3月の一日当たり平均販売本数は約2,117万本となっています。

アジア・オセアニア地域では、中国において、湖北省武漢市に続き、本年2月に陝西省西安市、3月に湖南省長沙市でそれぞれ支店を開設し、中国大陸内陸部での販売強化を図りました。また、昨年8月から中国において3か所目の工場となる天津工場（天津ヤクルト株式会社）で「ヤクルト」の生産を開始しました。さらに、広東省および海南省での販売が継続して伸長することが見込まれることから、広州ヤクルト株式会社の第2工場の建設を計画しています。

インドにおいては、本年2月からハイデラバード市の店頭チャンネルで「ヤクルト」の販売を開始しました。また、プロバイオティクスの理念を幅広く普及させることを目的に、「インド科学財団」を設立し、昨年12月に同財団主催のプロバイオティクスシンポジウムを開催しました。

タイにおいては、昨年10月に当社持分法適用会社であるタイヤクルト株式会社の2工場が洪水の影響を受け、それぞれ生産停止を余儀なくされましたが、両工場ともに12月に出荷を再開しました。

米州地域では、米国において、カリフォルニア州ファンテンバレー市で、米国初となる、「ヤクルト」を生産する工場の建設準備を進めており、平成25年秋の生産開始を目指しています。

ヨーロッパ地域では、ヨーロッパ地域全体の円換算ベースの売上高などが、円高による為替相場の変動の影響を受けていますが、オランダやイタリアの販売実績は堅調に推移しています。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（海外）の連結売上高は78,995百万円（前期比10.2%増）となりました。

＜医薬品製造販売事業部門＞

医薬品につきましては、国内において、がん化学療法剤「エルプラット」の適正使用をさらに推進するため、医療関係者を対象とした講演会や説明会などを積極的に開催し、加えて、昨年11月に同剤が、結腸がんの術後補助化学療法における用法・用量の変更に関する承認を取得したことを契機に、XELOX療法（経口抗悪性腫瘍剤カペシタビンとの併用により、患者さんや医療従事者にとって利便性の高い治療法）を推奨する活動に邁進しました。また、がん化学療法剤「カンプト」をはじめ、活性型葉酸製剤「レボホリナートヤクルト」、代謝拮抗性抗悪性腫瘍剤「ゲムシタビンヤクルト」および遺伝子組み換えG-CSF製剤「ノイアップ」のシェアおよび販路拡大に努め、がん領域に特化した販売活動に力を注ぎ、売り上げの増大を図りました。

一方、研究開発においては、昨年4月に4SC AG社との間で、同社が保有するがん治療薬として開発中のHDAC阻害剤「レスミノスタット」の日本における開発・商業化についての独占的ライセンス契約を締結しました。また、昨年11月には株式会社リブテックとの間で、同社が創製したヒト化モノクローナル抗体「LIV-2008」の全世界における独占的な開発・製造・販売権に関するオプション契約を締結しました。これにより、プロアクタ社との間で契約したマルチキナーゼ阻害剤「PR509」「PR610」、エテルナゼンタリス社との間で契約したAkt阻害剤「ペリフォシン」などとあわせ、開発パイプラインの拡充を図り、がん領域でさらなる強固な地位の確立を目指します。

海外においては、後発薬が発売されている「カンプト」について、市場シェアの維持回復に努めました。

これらの結果、海外の売り上げは前期を下回ったものの、国内の売り上げが好調に推移したことにより、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は39,373百万円（前期比1.3%増）となりました。

＜その他事業部門＞

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、基礎化粧品的主力ブランドである「パラビオ」「リベシィ」および「リベシィホワイト」を中心としたカウンセリング型訪問販売活動によるお客さまへの「価値普及」活動を継続して展開しました。

「リベシィホワイト」シリーズは、昨年6月に新保湿成分を配合した「透白・リベシィホワイト」シリーズへモデルチェンジが完了し、お客さまの美白ケアに対するニーズへの対応を図りました。

また、昨年11月には「乾燥による小ジワを目立たなくする」効果を持つ美容液「エジティックス モイストリペア エッセンス」を、本年1月には当社オリジナルの保湿成分を配合した美容液「ラクトデュウ S.E. ヒアルロンジェル」を発売し、お客さま満足度の向上と実績の拡大を図りました。

これらにより、販売部門においては、東日本大震災による影響があったものの、化粧品全体としては、前期を上回る実績となりました。

一方、プロ野球興行につきましては、ペナントレース終盤まで東京ヤクルトスワローズが優勝争いを繰り広げ、クライマックスシリーズへの進出を果たしました。また、神宮球場において各種イベントを実施するとともに、積極的な

ファンサービスや情報発信などを行ったこともあり、入場者数は前年実績を上回りました。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は18,581百万円（前期比8.0%増）となりました。

事業部門別売上高

区 分		第 59 期 (22. 4. 1～23. 3. 31)	第 60 期 (当連結会計年度) (23. 4. 1～24. 3. 31)	増 減	
				金 額	前 期 比
	国 内	189,778百万円	188,040百万円	△ 1,737百万円	0.9%減
	海 外	71,671百万円	78,995百万円	7,323百万円	10.2%増
飲料および食品 製造販売事業部門計		261,450百万円	267,036百万円	5,586百万円	2.1%増
医薬品製造販売 事業部門		38,878百万円	39,373百万円	494百万円	1.3%増
その他事業部門		17,197百万円	18,581百万円	1,383百万円	8.0%増
(調 整 額)		△ 11,582百万円	△ 12,437百万円	△ 855百万円	—
合 計		305,944百万円	312,552百万円	6,608百万円	2.2%増

(注) 1. 当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」に基づいた数値を記載しています。また、前期との比較においては、当連結会計年度の部門別に組み替えています。

2. 「調整額」は、事業部門間売上高の消去金額です。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、生産設備の更新を中心に総額25,007百万円となっております。

当社グループは、国内乳製品工場における高品質の追求および生産効率の向上と生産コストの削減を目的として、平成21年度から平成25年度までを第2期とした総額約17,100百万円の設備投資計画を行っています。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資または社債の発行などによる資金の調達は行っておりません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

① 昨年4月に、東日本支店管内における販売基盤の強化を図るため、当社子会社であった神奈川東ヤクルト販売株式会社（出資比率100.0%）は、北京浜ヤクルト販売株式会社と合併し、商号を神奈川東部ヤクルト販売株式会社に変更しました。この合併に伴い、当社の同社に対する出資比率が減少したことにより、同社は当社の関連会社となりました。

- ② 本年2月に、東日本支店管内における販売基盤の強化を図るため、大船渡ヤクルト販売有限会社の全株式を取得したことに伴い、同社は当社の子会社（出資比率100.0%）となり、商号を大船渡ヤクルト販売株式会社に変更しました。

(5) 対処すべき課題

今後の経済の見通しとしましては、引き続き各種の政策効果などを背景に、景気の緩やかな回復が見込まれる一方で、海外景気の下振れ、電力供給の制約、デフレの影響、雇用情勢の悪化などの不安材料が存在します。

このような社会経済環境のもと、人々の健康増進に役立つプロバイオティクス分野の事業の重要性は、ますます高まるものと思われます。

当社グループは、この分野のリーディングカンパニーとして、引き続き商品の優位性・安全性を訴求するとともに、多様化したお客さまのニーズにお応えする機能性豊かな新商品の研究開発に取り組んでまいります。

そして、ひとりでも多くのお客さまに質の高い商品とサービスをお届けできますよう、当社グループ独自の宅配システムの強化拡大を図りながら、店頭流通への対応強化、医薬品・化粧品事業の拡大とともに、積極的な国際展開を推進してまいります。

加えて、コンプライアンス経営を引き続き推進するとともに、企業の社会的責任を果たしつつ、経営の効率化と業績の向上に鋭意努力してまいります。

また、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、地球環境全体の健康を視野に入れ、すべての事業活動を通じて、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献していきたいという思いを込め、良き企業市民として歩んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 57 期 (20. 4. 1～21. 3. 31)	第 58 期 (21. 4. 1～22. 3. 31)	第 59 期 (22. 4. 1～23. 3. 31)	第 60 期 (当連結会計年度) (23. 4. 1～24. 3. 31)
売 上 高	293,490百万円	290,678百万円	305,944百万円	312,552百万円
営 業 利 益	16,743百万円	18,990百万円	20,401百万円	20,817百万円
経 常 利 益	25,352百万円	24,724百万円	25,788百万円	27,984百万円
当 期 純 利 益	11,324百万円	13,248百万円	13,168百万円	13,291百万円
1 株当たり当期純利益	65.75円	77.11円	76.55円	77.32円
総 資 産	361,901百万円	389,891百万円	392,828百万円	397,213百万円
純 資 産	226,965百万円	248,922百万円	250,971百万円	252,242百万円

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
2. 1 株当たり当期純利益は、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号) および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号) に基づき算出しています。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
東京ヤクルト販売株式会社	300百万円	100.0%	「ヤクルト」などの販売
株式会社神戸ヤクルト工場	250百万円	100.0%	「ヤクルト400」などの ボトリング
ヤクルト商事株式会社	30百万円	70.7%	「ヤクルト」などの販売 用資機材の販売
株式会社ヤクルトマテリアル	50百万円	100.0%	香料などの製造販売
ヤクルトヘルスフーズ株式会社	99百万円	100.0%	保健機能食品、健康補 助食品などの製造販売
ヤクルトイースト・ロジスティクス株式会社	10百万円	100.0%	「ヤクルト」などの輸送
株式会社ヤクルト球団	495百万円	80.0%	プロ野球の興行
メキシコヤクルト株式会社	6.4万メキシコ・ヌボ・ペソ	61.2%	「ヤクルト」などの製造 販売

- (注) 1. ヤクルト商事㈱に対する当社の出資比率には、当社の子会社を通じての間接所有分14.1%が含まれています。
2. 平成23年6月に物流子会社3社を再編したことに伴い、前期まで記載していた中央ヤクルト物流㈱に替えて、当期からヤクルトイースト・ロジスティクス㈱を記載しています。

(8) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

飲料および食品製造販売事業部門	乳製品乳酸菌飲料、はっ酵乳、ジュース、果汁飲料、栄養飲料、コーヒー、スポーツ飲料、茶飲料、麺類、健康食品
医薬品製造販売事業部門	医療用医薬品、一般用医薬品、試薬、医薬品原料
その他事業部門	化粧品の製造販売、プロ野球興行

(9) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

① 当社

本店	東京都港区東新橋1丁目1番19号
営業所	北海道支店（札幌市）、東日本支店（東京都千代田区）、首都圏支店（東京都中央区）、中日本支店（大阪市）、西日本支店（福岡市）
工場	福島工場（福島市）、茨城工場（茨城県猿島郡）、湘南化粧品工場（藤沢市）、富士裾野工場（裾野市）、富士裾野医薬品工場（裾野市）、京都工場（宇治市）、福山工場（福山市）、佐賀工場（神崎市）、熊本工場（熊本市）
研究所	中央研究所（国立市）

② 子会社

区 分		子 会 社 名
海 外	国 内	東京ヤクルト販売株式会社（東京都練馬区）、株式会社神戸ヤクルト工場（神戸市）、ヤクルト商事株式会社（東京都港区）、株式会社ヤクルトマテリアル（東京都中央区）、ヤクルトヘルスフーズ株式会社（豊後高田市）、ヤクルトイースト・ロジスティクス株式会社（茨城県猿島郡）、株式会社ヤクルト球団（東京都港区）
	ア ジ ア ・ オセアニア	香港ヤクルト株式会社（中国）、シンガポールヤクルト株式会社、インドネシアヤクルト株式会社、オーストラリアヤクルト株式会社、マレーシアヤクルト株式会社、中国ヤクルト株式会社、広州ヤクルト株式会社（中国）、上海ヤクルト株式会社（中国）、北京ヤクルト販売株式会社（中国）、上海ヤクルト販売株式会社（中国）、天津ヤクルト株式会社（中国）、インドヤクルト・ダノン株式会社、ベトナムヤクルト株式会社
	米 州	ブラジルヤクルト商工株式会社、メキシコヤクルト株式会社、アルゼンチンヤクルト販売株式会社、アメリカヤクルト株式会社
	ヨーロッパ	ヨーロッパヤクルト株式会社（オランダ）、オランダヤクルト販売株式会社、ベルギーヤクルト販売株式会社、イギリスヤクルト販売株式会社、ドイツヤクルト販売株式会社、オーストリアヤクルト販売株式会社、イタリアヤクルト販売株式会社

上表の他、国内子会社は42社（計49社）、海外子会社はヤクルト本社ヨーロッパ研究所（ベルギー）など6社（計30社）

(10) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期末比較 増 減
飲 料 お よ び 食 品 製 造 販 売 事 業 部 門	16,983名	706名増
医 薬 品 製 造 販 売 事 業 部 門	522名	3名減
そ の 他 事 業 部 門	559名	12名減
総 務 ・ 経 理 等 の 管 理 部 門	499名	13名増
合 計	18,563名	704名増

（注） 使用人数が前期末と比較して704名増加した主な理由は、海外子会社における人数が増加したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期末比較 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	2,325名	11名増	42歳9か月	19年3か月
女 性	611名	22名増	36歳11か月	13年0か月
合計または平均	2,936名	33名増	41歳6か月	17年11か月

（注） 上表使用人数には、出向者283名および嘱託147名を含みます。

(11) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	25,124百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式総数 175,910,218株（自己株式3,323,006株を含む）
- (3) 株主数 28,036名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エムエルビーエフエス ノミニエ・ダノン アジア ホールディングス プライベート リミテッド	35,212千株	20.4%
松 尚 株 式 会 社	11,530千株	6.7%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	6,492千株	3.8%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口	4,957千株	2.9%
共 進 会	4,298千株	2.5%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041	3,846千株	2.2%
キ リ ン ビ バ レ ッ ジ 株 式 会 社	2,458千株	1.4%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,186千株	1.3%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,120千株	1.2%
中 村 輝 夫	2,030千株	1.2%

- (注) 1. 上表は、当社株主名簿に基づき作成しています。
2. 当社は、自己株式3,323,006株を保有していますが、上表から除いています。
3. 持株比率は、自己株式3,323,006株を控除して計算しています。
4. みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口の持株数4,957千株は、(株)みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。
5. 共進会は、当社の取引先であるヤクルト販売会社を会員とする持株会です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長CEO 会 長 執 行 役 員	堀 澄 也	㈱ヤクルト球団代表取締役オーナー 社団法人全国はっ酵乳酸菌飲料協会理事長
代表取締役社長COO 社 長 執 行 役 員	根 岸 孝 成	管理本部長
取 締 役 副社長執行役員	川 端 美 博	国際事業本部長、経営サポート本部長 香港ヤクルト㈱董事長 中国ヤクルト㈱董事長 広州ヤクルト㈱董事長 ヨーロッパヤクルト㈱代表取締役会長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	甲 斐 千 束	研究開発本部長、生産本部長 ヤクルト薬品工業㈱代表取締役社長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	根 岸 正 広	食品事業本部長、化粧品事業本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	阪 本 重 善	医薬品事業本部長
取 締 役	安 田 隆 二	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 ㈱大和証券グループ本社社外取締役 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役 ㈱福岡銀行社外取締役 ソニー㈱社外取締役 ソニーフィナンシャルホールディングス㈱取締役 ㈱朝日新聞社社外監査役
取 締 役	福 岡 政 行	白鷗大学法学部教授 東北福祉大学特任教授 アシスト(ジャパン)の会事務局長
取 締 役	クリスチャン ノイ	ダノン エス・エー戦略アドバイザー アルク・インターナショナル・グループ 戦略評議会メンバー
取 締 役	ベルトラント オースレイ	ダノン エス・エー法務担当責任者
取 締 役	リチャード ホール	ダノン ウォーターズ オブ ジャパン㈱ 代表取締役
取 締 役	池 上 昭 二	北九州ヤクルト販売㈱代表取締役社長
取 締 役	竹 村 雅 行	大館ヤクルト販売㈱代表取締役社長
取 締 役	荒 木 敏 博	岩見沢ヤクルト販売㈱代表取締役社長
取 締 役	阿 部 泰 久	兵庫ヤクルト販売㈱代表取締役社長
常 勤 監 査 役	大 坪 勝 己	
常 勤 監 査 役	田 中 竹 義	
監 査 役	中 村 輝 夫	東静岡ヤクルト販売㈱取締役相談役
監 査 役	奥 平 哲 彦	弁護士
監 査 役	角 屋 良 平	公認会計士
監 査 役	池 田 雅 彦	西静岡ヤクルト販売㈱代表取締役社長
監 査 役	谷 川 清 十 郎	神戸ヤクルト販売㈱代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち、安田隆二、福岡政行、クリスチャン ノイ、ベルトランド オースレイおよびリチャード ホールの5氏は、会社法に定める社外取締役です。
2. 監査役のうち、奥平哲彦、角屋良平、池田雅彦および谷川清十郎の4氏は、会社法に定める社外監査役です。
3. 監査役のうち、角屋良平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、奥平哲彦氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 当社は、平成24年4月1日付で、角屋良平氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
6. 平成23年6月22日開催の第59回定時株主総会において、新たに福岡政行、クリスチャン ノイおよびベルトランド オースレイの3氏が取締役に選任され、就任しました。
7. 平成23年6月22日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、衣笠剛、村田泰文、成田裕、澤田治司、阿部晃範、椎野健一、田中良明、菊池清隆、若林宏、田中正喜、石川文保、伊藤正徳、ジャック ヴァンサンおよびスヴェン トマレンの14氏は、任期満了により取締役を退任しました。
8. 当社は、平成23年6月22日から執行役員制度を導入しています。
なお、取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	成 田 裕	国際部、提携推進室
常務執行役員	澤 田 治 司	中央研究所長 ヨーロッパ研究所、広報室
常務執行役員	椎 野 健 一	生産管理部、開発部、調達部
執行役員	阿 部 晃 範	経理部、情報システム部
執行役員	田 中 良 明	法務室、総務部、人事部
執行役員	菊 池 清 隆	直販営業部、物流統括部
執行役員	若 林 宏	企画室、広報室、人材開発センター
執行役員	田 中 正 喜	販売会社近代化推進室、業務部、宅配営業部
執行役員	石 川 文 保	中央研究所長代理
執行役員	伊 藤 正 徳	医薬業務部、医薬営業部、医薬学部、 医薬開発部、医薬安全性情報部、 富士裾野医薬品工場
執行役員	平 野 晋	中国ヤクルト㈱董事兼総経理 国際部
執行役員	土 井 明 文	京都工場長 生産管理部
執行役員	林 田 哲 哉	化粧品部、湘南化粧品工場

9. 当事業年度における役員の「地位」および「担当」の変更は、次のとおりです。

内 容 氏 名	変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
堀 澄 也	代表取締役会長CEO 会長執行役員	代表取締役社長	平成23年6月22日
根 岸 孝 成	代表取締役社長COO 社長執行役員 管理本部長	専務取締役 管理本部長	平成23年6月22日

内 容 氏 名	変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
川 端 美 博	取締役 副社長執行役員 国際事業本部長、経営 サポート本部長	専務取締役 国際事業本部長	平成23年6月22日
甲 斐 千 束	取締役 専務執行役員 研究開発本部長、生産 本部長	専務取締役 研究開発本部長、生産 本部長	平成23年6月22日
根 岸 正 広	取締役 専務執行役員 食品事業本部長、化粧 品事業本部長	常務取締役 食品事業本部長	平成23年6月22日
阪 本 重 善	取締役 常務執行役員 医薬品事業本部長	常務取締役 医薬品事業本部長	平成23年6月22日

10. 当事業年度における役員の「重要な兼職」の変更は、次のとおりです。

内 容 氏 名	変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
甲 斐 千 束	ヤクルト薬品工業㈱代表 取締役社長		平成23年5月31日
安 田 隆 二	㈱朝日新聞社社外監査役		平成23年6月24日
リチャード ホール	ダノン ウォーターズ オブ ジャパン㈱代表取 締役	ダノン ウォーターズ オブ ジャパン㈱代表取 締役社長	平成23年9月13日

11. 平成24年4月1日付の役員の「重要な兼職」の変更は、次のとおりです。

内 容 氏 名	変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
堀 澄 也	一般社団法人 全国発酵乳 乳酸菌飲料協会会長	社団法人 全国はっ酵乳 乳酸菌飲料協会理事長	平成24年4月1日

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役 29名 569百万円（うち社外取締役 7名 37百万円）

監 査 役 7名 115百万円（うち社外監査役 4名 27百万円）

- (注) 1. 平成20年6月25日開催の第56回定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額は年額1,000百万円、監査役の報酬限度額は年額120百万円です。
2. 上記の支給人員には、第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役14名（うち社外取締役2名）が含まれています。

(3) 社外取締役および社外監査役に関する事項

区分	氏 名	重 要 な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係	当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	安 田 隆 二	同氏が教授を務める一橋大学と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が社外取締役を務める(株)大和証券グループ本社、(株)ふくおかフィナンシャルグループ、(株)福岡銀行およびソニー(株)、同氏が取締役を務めるソニーフィナンシャルホールディングス(株)ならびに同氏が社外監査役を務める(株)朝日新聞社と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	福 岡 政 行	同氏が教授を務める白鷗大学および特任教授を務める東北福祉大学と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が事務局長を務めるアシスト(ジャパン)の会と当社との間には特別の関係はありません。	平成23年6月22日の就任以降に開催された取締役会5回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	クリスチャン ノイ	同氏が戦略アドバイザーを務めるダノン エス・エーは、当社の筆頭株主です。また、同氏が戦略評議会メンバーを務めるアルク・インターナショナル・グループと当社との間には特別の関係はありません。	平成23年6月22日の就任以降に開催された取締役会5回のうち4回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	ペルトランド オースレイ	同氏が法務担当責任者を務めるダノン エス・エーは、当社の筆頭株主です。	平成23年6月22日の就任以降に開催された取締役会5回のうち4回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	リチャード ホール	同氏が代表取締役を務めるダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株)は、当社の筆頭株主であるダノン エス・エーの子会社です。	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。

区分	氏 名	重 要 な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係	当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	奥 平 哲 彦	該当事項はありません。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、主に弁護士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。
	角 屋 良 平	該当事項はありません。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、主に公認会計士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。
	池 田 雅 彦	同氏が代表取締役社長を務める西静岡ヤクルト販売㈱は、当社の関連会社です。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	谷 川 清 十 郎	同氏が代表取締役社長を務める神戸ヤクルト販売㈱は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。

- (注) 1. 谷川清十郎氏の三親等以内の親族3名が、当社の使用人として勤務しています。
2. クリスチャン ノイおよびベルトランド オースレイの両氏は、居住地が海外であることや海外の他社においても役員などを兼務していることもあり、取締役会への出席が困難な場合があります。当社では、取締役会に出席できない社外取締役に対しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に関与できる環境を整えています。また、両氏は海外における豊富な経営経験を生かし、取締役会以外の場においても、当社の経営に関して、適宜指摘や助言を行っています。
3. 当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
91百万円

※当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬額はこれらの合計額を記載しています。

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
91百万円

※なお、当社子会社で、海外の子会社（28社）については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、その事実に基づいて当該会計監査人の解任または不再任の検討を行ったうえで、解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則により、大会社である取締役会設置会社に義務づけられた内部統制システムの整備について、平成18年5月19日開催の取締役会において決議しています。また、この決議内容については、社内外の環境変化などに応じて、適宜見直しを行っており、現在の決議内容は以下のとおりです。

当社は「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という企業理念の下で事業活動を推進していくものであり、そのために広く社会から信頼される企業として、内部統制機能の強化・充実に重視した経営を実践していくことが重要であると考えています。

この考え方に基づき、内部統制システムの整備状況に関する当社の現状をあらためて確認したうえで、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のとおり決議しています。

なお、本決議内容は法令の改正・社内外の環境変化などに応じて、適宜見直しを行い、内部統制システムの更なる強化・充実に図っていきます。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、役員および従事者が、企業活動を正しく行うための規範として「ヤクルト倫理綱領・行動規準」を制定し、対象者全員にこれを配布して内容の周知徹底を図るとともに、コンプライアンスに関する社内研修を継続的に実施しています。
- ・ また、社外の有識者をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、当社のコンプライアンス体制の整備に関する助言を受けています。
- ・ さらに、会社が自ら法令違反を発見して改善する自浄作用を機能させることを目的として内部通報制度を設置しています。
- ・ 加えて、当社は企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を断固として遮断、拒絶します。警察など関係機関と平素から緊密な連携を保つとともに、社外の有識者を主たる委員とする「企業倫理委員会」により取引の監視にも努め、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織をあげて立ち向かい、あらゆる法的対応をとります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 株主総会および取締役会などの議事録については、法令に基づき、適切に保存しています。
- ・ また、文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存することとしています。
- ・ 取締役および監査役は、常時、これらの議事録・文書等を閲覧できるものとしています。

- ・ さらに、文書取扱規程の中では機密保持についても規定し、情報漏洩防止のための措置をとっています。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 組織横断的リスク状況の監視および全社対応は管理本部が中心となっており、各部署に関わる業務に付随するリスク管理は当該部署が行うこととしています。
 - ・ また、突発的に発生する危機に対応するため、社長や本部長が、危機的事項の内容に応じて設置される各種対策本部の本部長に就任することなどを規定した「危機管理規程」を定めています。
 - ・ さらに、お客さまへの安全な商品提供と品質保証体制の確立を目的に「品質保証委員会」を設置・開催し、かつ、食品の品質保証に関わる全社的な統括業務を行う独立した専門部署として「食品品質保証室」を設置しています。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図るとともに業務執行責任を明確化し、それぞれの機能の効率性を高めています。
 - ・ また、会社の意思決定方法を「決裁規程」に定めて、重要性に応じた意思決定を行うとともに、原則として毎週開催する経営政策審議会および執行役員会を設置して、意思決定の迅速化を図っています。
 - ・ さらに、業務の効率的な遂行を図ることを目的として、会社の組織機構やその運営基準を、「組織規程」および「業務分掌表」に規定しています。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社については、原則として当社の役員や社員を、当該子会社の役員として派遣することによって業務の適正の確保に努めています。
 - ・ また、子会社および関連会社に対して、事前の承認や報告を求める事項などについて「関係会社管理規程」の中で定めるとともに、当社内に子会社の管理部署を設置して支援体制を敷くことで、グループ全体の業務の適正を確保しています。
 - ・ さらに、当社の内部監査部門（監査室）による監査も実施しています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役専従のスタッフとして、会社の業務に精通し、監査役の職務を適切に補助できる社員を配置しています。組織上、内部監査部門である「監査室」とは独立した「監査役付」という立場で、直接監査役の指揮命令下で業務を行います。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役専従のスタッフの取締役からの独立性を確保するため、当該スタッフは組織上、いずれの部署にも所属せず、取締役の指揮命令下には属しない立場となっています。

- ・ さらに、その独立性を尊重するため、当該スタッフの人事考課は常勤監査役が直接行うこととしています。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役会のほか重要な会議に出席し、随時その議事録を閲覧するほか、重要な稟議については監査役による確認が行われており、その内容を把握できるシステムとなっています。
 - ・ また、内部監査結果についても常に報告がなされているほか、「取締役」に事業の報告を求め、必要に応じて関係部署、子会社などに報告を求める」旨も「監査役監査規程」に明記されています。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 「監査役監査規程」の中で「取締役会のほか重要な会議への出席」「欠席時の説明要求や議事録・資料閲覧」「業務状況調査に必要な文書閲覧・関係部署への報告要求」「子会社・関連会社への報告要求、業務・財産状況調査」の権限を明記し、監査役監査が実効的に行われることを確保しています。
 - ・ また、必要に応じて弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部の専門家の意見を聴取することができます。

(2) 剰余金の配当等に関する事項

① 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに、より高いレベルで安定的な配当を実施していくことを最優先とするため、配当金額のベースを年額20円とし、そのうえで、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して、配当金額を決定しています。

一方、内部留保金については、研究開発投資や生産設備の更新などに充当し、競争力の向上と企業体質の強化に努めていきます。

② 剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当期の年間配当金額は、年額20円のベース金額に、前期に実施しました創業75周年記念配当と同額の2円を普通配当として加算し、1株につき年額22円としました。すでに中間配当金11円をお支払いしていますので、当期の期末配当については11円とさせていただきますことを、平成24年5月11日開催の取締役会で決議しました。

当期に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成23年11月11日	1,898百万円	11円	平成23年9月30日
平成24年5月11日	1,898百万円	11円	平成24年3月31日

(注) 当社は、平成19年6月27日開催の第55回定時株主総会において、取締役会決議に基づく剰余金の配当等を可能とする定款変更を行っています。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	177,594	流 動 負 債	71,981
現 金 及 び 預 金	79,119	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	24,638
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	52,531	短 期 借 入 金	5,118
商 品 及 び 製 品	9,821	リ ー ス 債 務	3,512
仕 掛 品	5,116	未 払 法 人 税 等	1,440
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	16,266	繰 延 税 金 負 債	249
繰 延 税 金 資 産	7,470	賞 与 引 当 金	4,731
そ の 他	7,568	工 場 再 編 損 失 引 当 金	1,530
貸 倒 引 当 金	△ 301	設 備 支 払 手 形	4,799
		そ の 他	25,960
固 定 資 産	219,619	固 定 負 債	72,989
有 形 固 定 資 産	136,962	長 期 借 入 金	42,342
建 物 及 び 構 築 物	47,979	リ ー ス 債 務	5,454
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	28,725	繰 延 税 金 負 債	1,791
土 地	34,002	退 職 給 付 引 当 金	17,863
リ ー ス 資 産	9,278	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	355
建 設 仮 勘 定	14,313	工 場 再 編 損 失 引 当 金	638
そ の 他	2,662	資 産 除 去 債 務	807
無 形 固 定 資 産	5,903	そ の 他	3,737
ソ フ ト ウ ェ ア	4,261	負 債 合 計	144,970
そ の 他	1,642	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	76,753	科 目	金 額
投 資 有 価 証 券	65,279	株 主 資 本	274,247
繰 延 税 金 資 産	5,313	資 本 金	31,117
そ の 他	6,685	資 本 剰 余 金	41,290
貸 倒 引 当 金	△ 525	利 益 剰 余 金	210,536
資 産 合 計	397,213	自 己 株 式	△ 8,697
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△ 45,621
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	511
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 46,132
		少 数 株 主 持 分	23,616
		純 資 産 合 計	252,242
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	397,213

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		312,552
売 上 原 価		142,521
売 上 総 利 益		170,031
販売費及び一般管理費		149,214
営 業 利 益		20,817
営 業 外 収 益		8,865
受 取 利 息	2,436	
受 取 配 当 金	655	
為 替 差 益	1,512	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,529	
そ の 他	1,731	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	695	
支 払 手 数 料	195	
支 払 補 償 費	213	
そ の 他	592	1,697
経 常 利 益		27,984
特 別 利 益		2,348
固 定 資 産 売 却 益	380	
災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額	335	
社 会 保 険 料 還 付 額	1,436	
そ の 他	195	
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	825	
固 定 資 産 除 却 損	720	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,187	
工 場 再 編 損 失 引 当 金 繰 入 額	69	
災 害 に よ る 損 失	1,055	
そ の 他	526	4,384
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		25,948
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,928	
法 人 税 等 調 整 額	1,640	8,568
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		17,379
少 数 株 主 利 益		4,087
当 期 純 利 益		13,291

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	31,117	41,192	200,996	△ 9,050	264,256
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△ 3,952	—	△ 3,952
連結範囲の変更に 伴う剰余金の増加	—	—	199	—	199
当 期 純 利 益	—	—	13,291	—	13,291
自己株式の取得	—	—	—	△ 205	△ 205
自己株式の処分	—	98	—	558	657
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	98	9,539	353	9,991
平成24年3月31日残高	31,117	41,290	210,536	△ 8,697	274,247

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成23年4月1日残高	△ 934	△ 37,434	△ 38,369	25,085	250,971
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△ 3,952
連結範囲の変更に 伴う剰余金の増加	—	—	—	—	199
当 期 純 利 益	—	—	—	—	13,291
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 205
自己株式の処分	—	—	—	—	657
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変 動 額 (純 額)	1,446	△ 8,697	△ 7,251	△ 1,468	△ 8,719
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	1,446	△ 8,697	△ 7,251	△ 1,468	1,271
平成24年3月31日残高	511	△ 46,132	△ 45,621	23,616	252,242

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 79社

主要な連結子会社の名称

東京ヤクルト販売㈱、㈱神戸ヤクルト工場、ヤクルト商事㈱、㈱ヤクルトマテリアル、ヤクルトヘルスフーズ㈱、ヤクルトイースト・ロジスティクス㈱、㈱ヤクルト球団、メキシコヤクルト㈱

〔新規〕 1 社	大船渡ヤクルト販売㈱	… 株式の新規取得
〔除外〕 3 社	中央ヤクルト物流㈱	… 連結子会社と合併
	紋別ヤクルト販売㈱	… 連結子会社と合併
	神奈川東ヤクルト販売㈱	… 合併による持分比率の減少

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 4 社

主要な持分法適用関連会社の名称

韓国ヤクルト㈱

持分法を適用していない関連会社の武蔵野ヤクルト販売㈱他13社については、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金等（持分に見合う額）からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、その投資については、原価法により評価しています。また、持分法の適用にあたっては、各社の最近の事業年度に係る計算書類を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりです。

〔国内〕	東京ヤクルト販売㈱	他47社	3月31日
	㈱ヤクルト球団		12月31日
〔海外〕	メキシコヤクルト㈱	他28社	12月31日
	インドヤクルト・ダノン㈱		3月31日

連結会計年度末である3月31日までの期間における、連結会社間取引の重要な不一致および財政状態の重要な変動について必要な修正を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

たな卸資産

主として移動平均法による原価法
主として移動平均法による原価法
(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社および国内連結子会社

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前取得 定率法

平成10年4月1日以降取得 定額法

その他の有形固定資産 定率法

主な耐用年数 建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア 自社における利用可能期間（5年）に基づく
定額法

その他の無形固定資産 定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

在外連結子会社

有形固定資産および無形固定資産

主な耐用年数 主として定額法 建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 2～20年

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しています。

賞与引当金

当社および主要な連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しています。

工場再編損失引当金

当社は、工場再編に伴い、今後発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる額を計上しています。

退職給付引当金

当社および主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

当社および連結子会社の過去勤務債務については、その発生時に一括費用処理し、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理しています。

役員退職慰労引当金

主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

5. その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めています。

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

なお、未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

6. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	1,466百万円
土地	4,175百万円

上記資産を短期借入金210百万円、長期借入金687百万円の担保に供しています。

上記資産のうち、当社の資産には銀行取引に係る根拠当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 153,116百万円

3. 貸出コミットメント

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	40,000百万円
借入実行残高	ー百万円
差引額	40,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 社会保険料還付額

社会保険料還付額は、海外の連結子会社において当連結会計年度に通知を受けた、過年度に納付した社会保険料の還付にかかわるものです。

2. 災害による損失

東日本大震災による損失で、その主なものは、被災した工場の操業停止期間中の固定費です。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	175,910	—	—	175,910
合計	175,910	—	—	175,910
自己株式				
普通株式(注)	3,920	138	227	3,831
合計	3,920	138	227	3,831

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加138千株は、単元未満株式の買い取りおよび子会社所有の親会社株式の増加等によるものです。また、減少227千株は、子会社所有の親会社株式の売却によるものです。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	2,071	12.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月3日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,898	11.0	平成23年 9月30日	平成23年 12月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	1,898	利益剰余金	11.0	平成24年 3月31日	平成24年 6月4日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	6,414百万円
税務上の繰越欠損金	4,761百万円
賞与引当金	1,931百万円
その他	14,190百万円
繰延税金資産小計	27,297百万円
評価性引当額	△ 9,626百万円
繰延税金資産合計	17,670百万円
繰延税金負債	
在外連結子会社、在外持分法適用関連会社の留保利益	△ 2,502百万円
土地評価差額	△ 1,854百万円
その他	△ 2,569百万円
繰延税金負債合計	△ 6,927百万円
繰延税金資産の純額	10,743百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
持分法による投資利益	△ 2.85%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.48%
在外連結子会社の税率差異	△ 9.99%
税額控除	△ 2.00%
税率変更による減額修正	3.42%
その他	2.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.02%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）において使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が871百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が887百万円、その他有価証券評価差額金が16百万円、それぞれ増加しています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、主に飲料および食品製造販売事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しています。一時的な余資は、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社および連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役会に報告しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備支払手形は、1年以内の支払期日のものです。

借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものです。このうち大部分が変動金利を利用し、金利の変動リスクに晒されていますが、現在の借入金額と金利市場の状況に鑑み、デリバティブ取引（金利スワップ取引）等によるリスクヘッジは実施していません。

また、営業債務および借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、当社および連結子会社では、各部門からの報告に基づき、経理部および関連部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における金融商品の連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	79,119	79,119	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,531		
貸倒引当金(※1)	△ 278		
受取手形及び売掛金(純額)	52,253	52,253	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	33,156	33,156	—
資産計	164,530	164,530	—
(1) 支払手形及び買掛金	24,638	24,638	—
(2) 短期借入金	4,570	4,570	—
(3) 設備支払手形	4,799	4,799	—
(4) 長期借入金(※2)	42,889	43,019	129
負債計	76,898	77,027	129

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券取引およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 設備支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、短期借入金のうち1年以内に返済される長期借入金については、下記(4)長期借入金と同様の方法によって時価を算定しています。

(4) 長期借入金

主たる長期借入金については、借入金利率の改定が3か月以内と短期であり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。ただし、一部の長期借入金の時価については固定金利によっているため、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場有価証券(連結貸借対照表計上額32,122百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券—その他有価証券」には含めていません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,328円61銭
1 株当たり当期純利益	77円32銭

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日）

① 退職給付債務	△61,310百万円
② 年金資産	34,968百万円
③ 未積立退職給付債務（①＋②）	△26,341百万円
④ 未認識の数理計算上の差異	8,501百万円
⑤ 連結貸借対照表計上純額（③＋④）	△17,839百万円
⑥ 前払年金費用	23百万円
⑦ 退職給付引当金（⑤－⑥）	△17,863百万円

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

① 勤務費用	2,514百万円
② 利息費用	1,121百万円
③ 期待運用収益	△ 792百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	1,248百万円
⑤ 退職給付費用（①＋②＋③＋④）	4,092百万円

(注) 1. 上記退職給付費用以外に割増退職金65百万円を支払っており、売上原価、販売費及び一般管理費として計上しています。

2. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.8%
期待運用収益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理しています。)

貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	89,523	流 動 負 債	54,686
現 金 及 び 預 金	9,912	支 払 手 形	3,236
売 掛 金	46,212	買 掛 金	18,362
商 品 及 び 製 品	7,024	短 期 借 入 金	1,852
仕 掛 品	4,625	リ ー ス 債 務	2,233
原材料及び貯蔵品	11,132	未 払 金	8,035
繰 延 税 金 資 産	5,650	未 払 費 用	10,291
未 収 入 金	3,021	未 払 法 人 税 等	264
そ の 他	1,946	預 り 金	1,032
貸 倒 引 当 金	△ 3	賞 与 引 当 金	3,029
固 定 資 産	179,225	工 場 再 編 損 失 引 当 金	1,530
有形固定資産	71,973	設 備 支 払 手 形	4,535
建 物	21,785	そ の 他	280
構 築 物	1,922	固 定 負 債	58,800
機 械 装 置	11,689	長 期 借 入 金	40,011
車 輜 運 搬 具	37	リ ー ス 債 務	3,233
工 具 器 具 備 品	1,066	退 職 給 付 引 当 金	13,582
土 地	16,903	工 場 再 編 損 失 引 当 金	638
リ ー ス 資 産	5,198	資 産 除 去 債 務	259
建 設 仮 勘 定	13,368	そ の 他	1,075
無形固定資産	5,083	負 債 合 計	113,486
ソ フ ト ウ ェ ア	4,174	純 資 産 の 部	
そ の 他	908	科 目	金 額
投資その他の資産	102,168	株 主 資 本	155,023
投 資 有 価 証 券	33,914	資 本 金	31,117
関 係 会 社 株 式	67,879	資 本 剰 余 金	40,659
繰 延 税 金 資 産	5,608	資 本 準 備 金	40,659
そ の 他	2,479	利 益 剰 余 金	90,668
貸 倒 引 当 金	△ 82	利 益 準 備 金	7,779
投 資 損 失 引 当 金	△ 7,631	そ の 他 利 益 剰 余 金	82,888
資 産 合 計	268,748	特 別 償 却 積 立 金	399
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	776
		固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	233
		別 途 積 立 金	74,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,979
		自 己 株 式	△ 7,421
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	238
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	238
		純 資 産 合 計	155,261
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	268,748

損 益 計 算 書

(平成23年 4 月 1 日から
平成24年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		175,220
売 上 原 価		104,129
売 上 総 利 益		71,091
販売費及び一般管理費		65,051
営 業 利 益		6,039
営 業 外 収 益		7,407
受 取 利 息	15	
受 取 配 当 金	5,677	
為 替 差 益	705	
そ の 他	1,009	
営 業 外 費 用		797
支 払 利 息	445	
支 払 手 数 料	195	
そ の 他	156	
経 常 利 益		12,649
特 別 利 益		247
固 定 資 産 売 却 益	7	
災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額	239	
そ の 他	0	4,935
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	688	
固 定 資 産 除 却 損	488	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,469	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,187	
工 場 再 編 損 失 引 当 金 繰 入 額	69	
災 害 に よ る 損 失	926	
そ の 他	105	
税 引 前 当 期 純 利 益		7,961
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,397	2,924
法 人 税 等 調 整 額	1,526	
当 期 純 利 益		5,037

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本等変動計算書								
	株主資本			利益剰余金					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成23年4月1日残高	31,117	40,659	40,659	7,779	353	723	215	74,300	6,229
当期変動額									
特別償却積立金の積立	—	—	—	—	98	—	—	△	98
特別償却積立金の取崩	—	—	—	—	△ 52	—	—	—	52
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	60	—	△	60
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△ 7	—	—	7
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—	—	—	—	—	18	△	18
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	200	△ 200
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△	3,969
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	5,037
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	45	53	18	200	750
平成24年3月31日残高	31,117	40,659	40,659	7,779	399	776	233	74,500	6,979

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差 額 等 合 計	
	利 益 剰余金 合 計					
平成23年4月1日残高	89,600	△ 7,419	153,957	△ 1,313	△ 1,313	152,643
当 期 変 動 額						
特 別 償 却 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—	—
特 別 償 却 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 3,969	—	△ 3,969	—	—	△ 3,969
当 期 純 利 益	5,037	—	5,037	—	—	5,037
自己株式の取得	—	△ 1	△ 1	—	—	△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	1,551	1,551	1,551
当 期 変 動 額 合 計	1,067	△ 1	1,066	1,551	1,551	2,617
平成24年3月31日残高	90,668	△ 7,421	155,023	238	238	155,261

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前取得

定率法

平成10年4月1日以降取得

定額法

その他の有形固定資産

定率法

主な耐用年数

建物 7～50年

機械装置 4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

リース取引に係るリース資産

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

投資損失引当金

関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して個別検討による必要額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する夏季賞与の支給に備え、その見込額のうち当期の費用とすべき額を見積計上しています。

工場再編損失引当金

工場再編に伴い、今後発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務については、その発生した期に一括費用処理し、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

なお、未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

5. 追加情報

当期の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	468百万円
土地	2,995百万円

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 87,719百万円

3. 偶発債務

(1) 債務保証

下記会社の借入金に対して債務保証を行っています。

インドヤクルト・ダノン㈱	351百万円
アメリカヤクルト㈱	558百万円
㈱愛知ヤクルト工場	1,091百万円
㈱岩手ヤクルト工場	457百万円

ただし、インドヤクルト・ダノン㈱の債務保証については、出資比率（50%）に応じ、ダノン社が当社に対して上記金額の50%を再保証しています。

(2) 連帯債務

下記会社の借入金に対して連帯債務を負っています。

㈱岩手ヤクルト工場	719百万円
-----------	--------

ただし、負担割合は借入会社100%とすることで同社と合意しているため、貸借対照表には連帯債務の金額は計上していません。

4. 貸借対照表に区分掲記した以外の関係会社との間の取引による残高

短期金銭債権	17,683百万円
短期金銭債務	7,923百万円
長期金銭債権	53百万円
長期金銭債務	195百万円

5. 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

長期金銭債務	401百万円
--------	--------

6. 貸出コミットメント

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。期末日における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	40,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	40,000百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 71,510百万円

仕入高等 27,943百万円

営業取引以外の取引による取引高

資産譲渡高 3百万円

資産購入高 10百万円

その他 6,016百万円

2. 研究開発費の総額

12,414百万円

3. 災害による損失

東日本大震災による損失で、その主なものは、被災した工場の操業停止期間中の固定費です。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類および株式数

普通株式 3,323,006株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金 4,905百万円

委託研究費等 3,164百万円

賞与引当金 1,151百万円

その他 8,143百万円

繰延税金資産小計 17,365百万円

評価性引当額 △ 5,117百万円

繰延税金資産合計 12,248百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金 △ 560百万円

特別償却積立金 △ 232百万円

その他 △ 195百万円

繰延税金負債合計 △ 989百万円

繰延税金資産の純額 11,258百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.67%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 25.99%
税額控除	△ 6.53%
評価性引当額	8.10%
税率変更による減額修正	13.42%
その他	△ 0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.73%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）において使用した法定実効税率は、前期の40.69%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,051百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が1,068百万円、その他有価証券評価差額金が17百万円、それぞれ増加しています。

（関連当事者との取引に関する注記）

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者	池田雅彦 およびその近親者4名	被所有 直接0.1 間接0.2	当社役員 およびその近親者	同氏およびその近親者が所有する西静岡ヤクルト販売(株)の株式取得	150	—	—

（注）当社は、販売会社株式の取得にあたり「類似業種比準価額」および「純資産価額」等を勘案して取得金額を決定することとしており、本取引も同様の方法により決定しています。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	899円61銭
1株当たり当期純利益	29円19銭

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日）

① 退職給付債務	△54,495百万円
② 年金資産	32,486百万円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	△22,008百万円
④ 未認識の数理計算上の差異	8,426百万円
⑤ 退職給付引当金（③+④）	△13,582百万円

3. 退職給付費用に関する事項（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

① 勤務費用	1,641百万円
② 利息費用	1,050百万円
③ 期待運用収益	△ 766百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	1,240百万円
⑤ 退職給付費用（①+②+③+④）	3,166百万円

（注） 上記退職給付費用以外に割増退職金30百万円を支払っており、販売費及び一般管理費として計上しています。

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.8%
期待運用収益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理しています。）

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月 7 日

株式会社 ヤクルト本社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月 7 日

株式会社 ヤクルト本社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 泰 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 出 正 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社
の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわ
ち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注
記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠
して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正
又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示
するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書
類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国にお
いて一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、
当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合
理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求め
ている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入
手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬
による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及
び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものでは
ないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立
案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を
検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者
によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示
を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して
いる。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥
当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期
間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認め
る。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべ
き利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

株式会社ヤクルト本社	監 査 役 会
常勤監査役	大 坪 勝 己 ㊞
常勤監査役	田 中 竹 義 ㊞
監 査 役	中 村 輝 夫 ㊞
社外監査役	奥 平 哲 彦 ㊞
社外監査役	角 屋 良 平 ㊞
社外監査役	池 田 雅 彦 ㊞
社外監査役	谷 川 清 十 郎 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社の 株式の数	重要な兼職の状況
1	ほり すみ や 堀 澄 也 〔昭和10年4月27日生〕	昭和35年4月 当社入社 昭和58年4月 当社取締役 平成元年6月 当社常務取締役 平成2年6月 当社専務取締役 平成5年6月 当社取締役副社長 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長CEO 会長執行役員（現任）	73,200株	(株)ヤクルト球 団代表取締役 オーナー 一般社団法人 全国発酵乳乳 酸菌飲料協会 会長
2	ね ぎし たか しげ 根 岸 孝 成 〔昭和23年12月2日生〕	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長COO 社長執行役員（現任）	9,000株	なし
3	かわ ばた よし ひろ 川 端 美 博 〔昭和24年1月5日生〕	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役 副社長執行役員（現任）	8,700株	香港ヤクルト (株)董事長 中国ヤクルト (株)董事長 広州ヤクルト (株)董事長 ヨーロッパヤ クルト(株)代表 取締役会長

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社の 株式の数	重要な兼職の状況
4	か い ち づか 甲 斐 千 東 〔昭和23年9月21日生〕	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役 専務執行役員（現任）	6,300株	ヤクルト薬品 工業㈱代表取 締役社長
5	ね ぎし まさ ひろ 根 岸 正 広 〔昭和24年11月14日生〕	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社取締役 専務執行役員（現任）	8,900株	なし
6	さか もと しげ よし 阪 本 重 善 〔昭和26年2月8日生〕	昭和52年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	11,300株	なし

候補者番号	氏 名 〔生 年 月 日〕	略歴、当社における地位および担当	所有する 当 社 の 株式の数	重要な兼職の状況
7	やす だ りゅう じ 安 田 隆 二 〔昭和21年4月28日生〕	昭和51年7月 モルガン ギャランティ トラスト カンパニー ニューヨーク（現：JP モルガン・チェース・アンド・カン パニー）入社 平成3年6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター 平成8年7月 A.T. カーニーアジア総代表 平成15年6月 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長 ㈱大和証券グループ本社社外取締役 （現任） 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授（現任） 平成19年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ 社外取締役（現任） 平成19年6月 ソニー㈱社外取締役（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成23年6月 ㈱朝日新聞社社外監査役（現任）	—	一橋大学大学 院国際企業戦 略研究科教授 ㈱大和証券グ ループ本社社 外取締役 ㈱ふくおかフ ィナンシャル グループ社外 取締役 ㈱福岡銀行社 外取締役 ソニー㈱社外 取締役 ソニーフィナ ンシャルホー ルディングス ㈱取締役 ㈱朝日新聞社 社外監査役
8	ふく おか まさ ゆき 福 岡 政 行 〔昭和20年9月9日生〕	昭和48年4月 明治学院大学法学部非常勤講師 昭和55年4月 駒澤大学法学部助教授 平成4年4月 白鷗大学法学部教授（現任） 平成9年10月 岐阜聖徳学園大学客員教授（現任） 平成14年9月 立命館大学客員教授 平成23年4月 東北福祉大学特任教授（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任）	100株	白鷗大学法学 部教授 東北福祉大学 特任教授 アシスト(ジャ パン)の会事務 局長

候補者番号	氏 名 〔生 年 月 日〕	略歴、当社における地位および担当	所有する 当 社 の 株式の数	重要な兼職の状況
9	クリスチャン ノイ 〔昭和31年（1956年） 2月6日生〕	昭和54年(1979年) ブロクター アンド ギャンブル社 入社 昭和57年(1982年) フェレロ社入社 昭和61年(1986年) 7月 グループ ダノン エス・エー (現：ダノン エス・エー) 入社 平成19年(2007年)11月 グループ ダノン エス・エー 執行役員会メンバー 平成23年(2011年) 2月 ダノン エス・エー戦略アドバイザー (現任) 平成23年(2011年) 4月 アルク・インターナショナル・グループ 戦略評議会メンバー (現任) 平成23年(2011年) 6月 当社取締役 (現任)	—	ダノン エス・ エー戦略アドバ イザー アルク・イン ターナショナル ・グループ 戦略評議会メ ンバー
10	ベルトランド オースレイ 〔昭和48年（1973年） 9月15日生〕	平成10年(1998年) 1月 テスラー アンド アソシエ法律 事務所入所 平成13年(2001年) 1月 ダノン・フランス社法務部門長 平成15年(2003年) 9月 ダノン・アジアパシフィック社アジ ア太平洋地域法務担当責任者 平成20年(2008年) 1月 グループ ダノン エス・エー (現：ダノン エス・エー) 国際関 連業務等法務担当責任者 平成22年(2010年) 5月 ダノン エス・エー法務担当責任者 (現任) 平成23年(2011年) 6月 当社取締役 (現任)	—	ダノン エス・ エー法務担当責 任者

候補者番号	氏 名 〔生 年 月 日〕	略歴、当社における地位および担当	所有する 当 社 の 株式の数	重要な兼職の状況
11	リチャード ホール 〔昭和42年（1967年） 9月10日生〕	平成5年(1993年)7月 ダノン インターナショナル プラ ンズ ジャパン(株)（現：ダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株) 入社 平成13年(2001年)1月 ダノン ウォーターズ オブ ジャ パン(株)代表取締役社長 平成14年(2002年)11月 キリン MC ダノン ウォーターズ(株) 取締役（現任） 平成18年(2006年)10月 ヤクルト本社・グループダノン リエゾンオフィス グループダノン （現：ダノン）代表（現任） 平成21年(2009年)6月 当社取締役（現任） 平成23年(2011年)9月 ダノン ウォーターズ オブ ジャ パン(株)代表取締役（現任）	—	ダノン ウォー ターズ オブ ジャパン(株)代表 取締役
12	なり た ひろし 成 田 裕 〔昭和26年10月8日生〕 ※	昭和49年4月 当社入社 平成15年6月 当社国際部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社常務執行役員（現任）	4,300株	イギリスヤク ルト(株)代表取 締役
13	おお ぜき やす お 大 関 康 男 〔昭和18年11月18日生〕 ※	昭和36年11月 航空自衛隊入隊 昭和40年7月 常陸ヤクルト販売(株)（現：水戸ヤク ルト販売(株)）入社 昭和56年5月 水戸ヤクルト販売(株)取締役 平成12年5月 水戸ヤクルト販売(株)代表取締役社長 平成22年5月 水戸ヤクルト販売(株)代表取締役会長 （現任）	1,400株	水戸ヤクルト 販売(株)代表取 締役会長

候補者番号	氏 名 〔生 年 月 日〕	略歴、当社における地位および担当	所有する 当 社 の 株式の数	重要な兼職の状況
14	やま もと こう そう 山 本 公 総 〔昭和19年7月15日生〕 ※	昭和42年4月 （株）広島銀行入行 昭和48年7月 当社入社 昭和50年7月 山口県東部ヤクルト販売（株）入社 昭和51年5月 山口県東部ヤクルト販売（株）常務取締役 平成6年5月 山口県東部ヤクルト販売（株）代表取締役 社長（現任）	1,783株	山口県東部ヤクルト販売（株）代表取締役社長
15	まつ ぞの たか し 松 園 直 史 〔昭和33年8月19日生〕 ※	昭和61年7月 札幌ヤクルト（株）（現：札幌ヤクルト販売（株））入社 昭和62年6月 札幌ヤクルト（株）取締役 昭和63年4月 札幌ヤクルト（株）代表取締役 平成4年2月 札幌ヤクルト販売（株）代表取締役社長（現任）	36株	札幌ヤクルト販売（株）代表取締役社長

（注）1. ※印は、新任取締役候補者であります。

- 候補者番号No.7 安田隆二、No.8 福岡政行、No.9 クリスチャン ノイおよびNo.10 ベルトランド オースレイの4氏は、社外取締役候補者であります。
- 候補者番号No.7 安田隆二氏を社外取締役候補者とした理由については、大学教授をはじめ、コンサルタント、企業経営等の幅広い経歴を通じて培われた企業戦略に関する専門的な知見に基づき、当社の経営全般に対して提言をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。
- 候補者番号No.8 福岡政行氏を社外取締役候補者とした理由については、政治学研究を専門とする大学教授としての知見および経験に基づき、当社経営陣に対して客観的な視点で意見をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
- 候補者番号No.9 クリスチャン ノイおよびNo.10 ベルトランド オースレイの両氏を社外取締役候補者とした理由については、両氏が有する海外における豊富な経営経験に基づき、大所高所から経営全般に的確な助言をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。
- 候補者番号No.7 安田隆二、No.8 福岡政行、No.9 クリスチャン ノイおよびNo.10 ベルトランド オースレイの4氏は、現在、当社の社外取締役であり、それぞれ当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって安田隆二氏が3年、福岡政行、クリスチャン ノイおよびベルトランド オースレイの3氏が各1年であります。
- 当社は現在、すべての社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案に

において、候補者番号No.7 安田隆二、No.8 福岡政行、No.9 クリスチャン ノイおよびNo.10ベルトラント オースレイの4氏の選任が承認された場合は、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。

なお、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外取締役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
8. 取締役候補者の重要な兼職先と当社との取引関係は、次のとおりであります。(当社の100%子会社を除く)
- ・ 候補者番号No.1 堀澄也氏が代表者を務める(株)ヤクルト球団と当社の間には、球場における広告や土地建物の賃貸借等の取引関係があります。
 - ・ 候補者番号No.3 川端美博氏が代表者を務める香港ヤクルト(株)、広州ヤクルト(株)と当社の間には、他のヤクルト海外事業所と同一基準による生産資機材等の取引関係があります。
 - ・ 候補者番号No.13大関康男、No.14山本公総およびNo.15松園直史の3氏が代表者を務めるヤクルト販売会社と当社の間には、他のヤクルト販売会社と同一基準による商品販売等の取引関係があります。
9. 候補者番号No.9 クリスチャン ノイ、No.10ベルトラント オースレイおよびNo.11 リチャード ホールの3氏は、ダノンおよびそのグループ会社の複数の会社の役員を兼任しておりますが、その中には当社と競業関係にある会社があります。
10. 候補者番号No.1～No.11 (いずれも現任取締役)の各氏の「当社における担当」は、添付書類「事業報告」内13ページ「3.会社役員に関する事項 (1)取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。
11. 取締役候補者の「所有する当社の株式の数」には、持株会における持分を含んでおります。

第2号議案 監査役7名選任の件

監査役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位	所有する 当社の 株式の数	重要な兼職の状況
1	おく だいら あき ひこ 奥 平 哲 彦 〔昭和16年1月21日生〕	昭和41年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 昭和48年4月 舟辺・奥平法律事務所（現：あきつ 総合法律事務所）開設 平成元年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成10年6月 当社監査役（現任） 平成12年4月 第一東京弁護士会常議員会議長 平成19年6月 財団法人日本調停協会連合会（現： 公益財団法人日本調停協会連合会） 理事長 平成21年6月 財団法人日本調停協会連合会顧問 （現任）	1,600株	弁護士
2	すみ や りょう へい 角 屋 良 平 〔昭和15年10月30日生〕	昭和44年11月 公認会計士登録 昭和45年7月 等松・青木監査法人（現：有限責任 監査法人トーマツ）入社 平成16年6月 当社監査役（現任）	2,000株	公認会計士
3	たに がわ せいじゅうろう 谷 川 清 十 郎 〔昭和31年2月8日生〕	昭和61年5月 神戸ヤクルト販売㈱入社 平成5年1月 神戸ヤクルト販売㈱取締役 平成10年1月 神戸ヤクルト販売㈱代表取締役社長 （現任） 平成16年6月 当社監査役（現任）	27,236株	神戸ヤクルト 販売㈱代表取 締役社長

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位	所有する 当社の 株式の数	重要な兼職の状況
4	あべあきのり 阿部晃範 〔昭和27年1月21日生〕 ※	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社経理部長 平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員（現任）	5,600株	なし
5	やまかみひろし 山上博資 〔昭和29年9月29日生〕 ※	昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 当社経理部長 平成23年10月 当社監査役付参事（現任）	1,984株	なし
6	こばやしせつこ 小林節子 〔昭和11年3月30日生〕 ※	昭和29年3月 （株）協和商会入社 昭和37年2月 信越ヤクルト（株）（現：上越ヤクルト販売（株））入社 昭和54年4月 上越ヤクルト販売（株）取締役総務部長 平成9年3月 上越ヤクルト販売（株）代表取締役社長（現任）	3,000株	上越ヤクルト販売（株）代表取締役社長
7	よしだこういち 吉田宏一 〔昭和26年6月17日生〕 ※	昭和49年4月 （株）中野組（現：（株）ナカノフード建設）入社 昭和51年11月 当社入社 昭和53年11月 石巻ヤクルト販売（株）入社 昭和54年5月 石巻ヤクルト販売（株）取締役 平成元年11月 石巻ヤクルト販売（株）代表取締役社長 平成23年5月 石巻ヤクルト販売（株）代表取締役会長（現任）	3,431株	石巻ヤクルト販売（株）代表取締役会長

- （注）1. ※印は、新任監査役候補者であります。
2. 候補者番号No.1 奥平哲彦、No.2 角屋良平、No.3 谷川清十郎およびNo.6 小林節子の4氏は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者番号No.1 奥平哲彦氏を社外監査役候補者とした理由については、弁護士としての豊富な経験を当社の監査に反映していただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

4. 候補者番号No.2 角屋良平氏を社外監査役候補者とした理由については、公認会計士としての豊富な経験および財務・会計に関する専門的な知見を当社の監査に反映していただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 候補者番号No.3 谷川清十郎およびNo.6 小林節子の両氏を社外監査役候補者とした理由については、ヤクルト販売会社の経営経験を生かして取締役の業務執行の適法性監査を基本とした監査業務を担当いただくことが、ヤクルトグループ全体の発展に大きく寄与すると判断したことによるものであります。
6. 候補者番号No.1 奥平哲彦、No.2 角屋良平およびNo.3 谷川清十郎の3氏は、現在、当社の社外監査役であり、それぞれ当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって奥平哲彦氏が14年、角屋良平および谷川清十郎の両氏が各8年であります。
7. 当社は現在、すべての社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案において、候補者番号No.1 奥平哲彦、No.2 角屋良平およびNo.3 谷川清十郎の3氏の選任が承認された場合は、引き続き当該責任限定契約を継続し、また、候補者番号No.6 小林節子氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
なお、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
 - ・ 社外監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
8. 監査役候補者の重要な兼職先と当社との取引関係は、次のとおりであります。（当社の100%子会社を除く）
 - ・ 候補者番号No.3 谷川清十郎、No.6 小林節子およびNo.7 吉田宏一の3氏が代表者を務めるヤクルト販売会社と当社の間には、他のヤクルト販売会社と同一基準による商品販売等の取引関係があります。
9. 候補者番号No.3 谷川清十郎氏は、当社の使用人の三親等以内の親族であります。
10. 当社は、候補者番号No.1 奥平哲彦およびNo.2 角屋良平の両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案において両氏の選任が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。
11. 監査役候補者の「所有する当社の株式の数」には、持株会における持分を含んでおります。

以 上

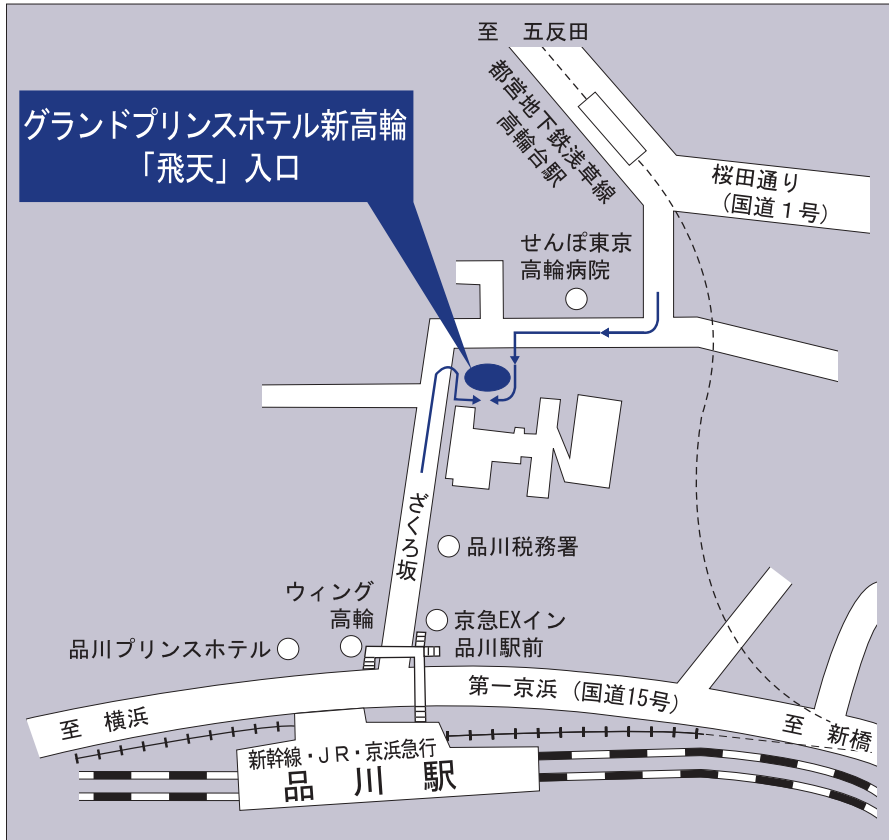
メモ欄

株主総会会場ご案内図

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

〒108-8612 東京都港区高輪3丁目13番1号

TEL 03-3442-1111



- ※ 新幹線・JR・京浜急行 品川駅（高輪口・西口）から徒歩：約8分
- ※ 都営地下鉄浅草線高輪台駅から徒歩：約3分
- ※ 当日は駐車場（有料）の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。